

県外の医療機関等で「産婦健康診査」を受けられる方へ

産婦健康診査県外受診費助成を実施しています

玉城町に住民票がある方が、里帰りなどの理由で県外の医療機関等で産婦健康診査を受診された場合に、かかった費用（保険適用外分）を助成する制度です。

「産婦健康診査」は産後間もないお母さんが心身ともに順調に回復しているか、授乳はうまくいっているかなど、お母さんの健康状態を確認するための健診です。ぜひ、受診しましょう。

対 象

玉城町に住民票のある
産後 1 か月前後の産婦



受診方法

母子健康手帳と産婦健康診査結果票（母子保健のしおり）を持参し、医療機関へ提出してください。

健診項目

問診、診察、体重・血圧測定、尿検査、
エジンバラ産後うつ病質問票の確認
※エジンバラ産後うつ病質問票によるこころの
チェックが未実施の場合は、公費負担の対象
とはなりません。

実施回数

2 回以内 1 回目：産後 2 週間前後
2 回目：産後 1 か月前後
※産後 2 週間健診は、医師や助産師の判断により、
行われない場合があります。

県外の医療機関で受診される方へ

健診票に必要事項を記入の上、受診される医療機関に提出してください。健診票には必ず、医療機関に結果を記入してもらってください。

健診費用を全額支払った後、保健福祉会館で**費用助成（上限 5, 000 円）の申請**を行ってください。申請用紙は、町ホームページ【申請書ダウンロード】または保健福祉会館にあります。（※定められた項目以外に検査等が必要な場合は、自己負担が発生します。）

【申請時に必要なもの】

申請書、母子健康手帳、
領収書

（原本（コピー不可）、産婦健康診査に係る支払額がわかるもの）

産婦健康診査結果票

印鑑、預金通帳（振込み先口座が分かるもの）

※受診日から 6 か月以内に申請してください。

※保険診療の場合は、助成の対象となりません。

《お問い合わせ先》

玉城町役場 保健福祉課
こども・子育て室
（保健福祉会館内）

☎0596-58-8000